

地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める意見書

政府の「医療・介護情報の活用による改革の推進に関する専門調査会」による「2025年の必要病床数の推計結果」は、必要病床数は119万病床程であり既存病床数より20万病床程の大幅な削減数字となっている。

持続可能な社会保障制度の確立を図るための医療費適正化計画にむけ、国が一方的に病床削減を強いることは、地域の医療ニーズに十分応じられないことになりかねない。また、医療機関の経営基盤を揺るがすとともに、医療従事者の雇用機会の喪失につながり、結果的に地域の医療提供体制を崩壊させることになりかねない。

地域の医療提供体制の確保は、地域住民のいのちと健康を守り、安心して生活するための最重要課題である。

よって、国は都道府県が策定する地域医療構想が、地域の医療を衰退させることなく地域の実情や要望に応じた内容となるよう、国は推定方式の抜本的な見直しを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年12月20日

内閣総理大臣	安	倍	晋	三	殿
財務大臣	麻	生	太	郎	殿
総務大臣	高	市	早	苗	殿
厚生労働大臣	塩	崎	恭	久	殿
経済産業大臣	世	耕	弘	成	殿

愛知県丹羽郡扶桑町議会